

会 議 名 議会運営委員会

開閉日時 平成 30 年 4 月 26 日（木） 午前 10 時 33 分～午前 10 時 48 分

会 場 高浜市議場（多目的ホール）

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、12 番 内藤とし子、14 番 鈴木勝彦、

16 番 小野田由紀子

オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一、

6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、11 番 神谷直子、13 番 北川広人

15 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

1 平成 30 年第 3 回臨時会について

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてですが、本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付してあります付議事項のとおりであります。

《議題》

1 平成30年第3回臨時会について

委員長 事務局より説明を求めます。

説（事務局 主査） それでは、お手元に配付させていただいております、平成30年第3回臨時会の会期及び会議日程（案）をごらんいただきたいと思います。

会期は、5月18日、金曜日の1日間とさせていただき、会議日程の予定といたしましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、外郭団体等特別委員会委員の選任、議会改革特別委員会委員の選任、公共施設あり方検討特別委員会委員の選任、衣浦衛生組合議会議員の選挙、衣浦東部広域連合議会議員の選挙、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件、閉会の順で、お願いしたいと思います。

います。

臨時会の招集は、地方自治法第 101 条第 3 項の規定によることとし、招集請求議員は、議会運営委員会の委員全員でお願いしたいと存じます。

なお、現時点で市長部局からの提出議案等はありません。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しました（案）のとおり決めさせていただいて、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、（案）のとおり決定させていただきます。

議会運営委員会委員の皆さんは、招集請求の署名に御協力をお願いいたします。

2 その他

委員長 初めに、事務局より発言を求められていますので、これを許可します。

説（事務局長） それでは、1点お願いいたします。

議会のクールビズの件でございますが、議会運営の申し合わせでは、原則6月1日から9月30日までとなっておりますが、例年5月の臨時会の翌日から10月31日までをクールビズ期間としておるところでございます。

今年度につきましては、どのように取り扱うか、委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。なお、市長部局のほうでございますが、5月1日から10月31日までというふうに伺っております。以上です。

委員長 今、事務局長から説明がありました。

それでは、今年度の議会のクールビズについてお伺いしたいところではありますが、委員長、私からは例年どおり臨時会后、5月19日から10月31日までとする提案をさせていただきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

市政クラブさん、柳沢英希委員。

意（3） 例年どおりでいいと思います。

委員長 次に公明党さん、小野田由紀子委員。

意（16） 例年どおりでいいと思います。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意（12） いいと思います。

委員長 次に市民クラブさん、黒川美克議員。

意（6） それで結構です。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄議員。

意（8） 市長部局が5月1日からですよね。あえて19日からに延ばす必要がどこにあるのかなというふうに見ているんですけども。そろえていってもいいんじゃないかなと思いますけれども、皆さん、どう考えてみえますかね。

世間一般も多分、5月1日から10月31日という形でやられると思いますので、ここだけその臨時会を意識して、そこまで引っ張る理由というのは何なのかなと。安易にやっちゃったんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その辺は、どうなんですかね、皆さん。

委員長 とりあえず、意見だけ聞きます。

次に青政会さん、柴田耕一議員。

意（7） 別に、執行部と一緒にいいと思います。

委員長 5月1日からでいいですか。

今、御意見を伺いました。例年どおりというところを私は提案させていただきましたけれども、5月1日からは市長部局がクールビズでいくと。それで、主だった委員会、あるいは臨時会については当局も背広は着用、ネクタイ着用というところでありますので、考え方は同じですけれども期限がちょっと切つてありますので。

例年どおりですと5月18日の臨時会以後、私どももネクタイ着用ではなくなるということですが、公の委員会等はネクタイ着用となりますので、同じような判断かなと思いますけれども、幸前議員の御指摘のとおり、市長部局の開始日と合わせたらどうかという御意見もありますので。

大勢は一緒だと思います。5月1日からは、我々もネクタイ着用でなくても

いいと思いますが、委員会、あるいは臨時会等については背広、ネクタイ着用と、当局も一緒ですので。

意（3）　ということは、9月定例会も基本的には着用という認識でいいんですか。今、臨時会と委員会もというふうに入っていたので、委員会も着用ということですか。

委員長　5月18日に限ってはネクタイ着用、背広着用でありますけれども、今の9月の定例会においては、この期限に入っていますので、10月31日まで入っていますので、着用しなくてもいいという理解でいいかと思います。

一応、5月1日からはクールビズでいいということで、委員会、臨時会については当局も議会も背広、ネクタイ着用で出席のことということにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

それか、今言ったように期限をきっちゃうか。

5月1日からは、幸前議員は、その委員会も臨時会もネクタイ着用じゃなくてもいいんじゃないのという御意見ですね。

意（8）　そろえない理由が何なのというふうに。そろえていいじゃないんですか。

委員長　だから、当局も我々も一緒ですよ。着るというのは、ネクタイ着用するというのは。

意（8）　いやいや、いらないということです。

委員長　いらないということですか。

当局もしてくるでしょう、局長。

答（事務局長）　はい。

意（8）　だから、1日からクールビズにして、通常のね。

5月19日以降を1日からで当局とか合わせても、世間的にもそういう動きをしているんで、何らおかしい話じゃないんで、19日にこだわる理由が何なのかなと思って。

意（13）　就任挨拶がある。

委員長　一応臨時会であれ本会議ですので、やっぱり。

意（8）　6月も本会議はありますよね。クールビズで議会をしていますよね。

9月も本会議で、クールビズですよ。だから、そこにこだわる理由が何なのかなと思って。

委員長 当局も当然のことながら、ネクタイ着用ですね。

意（事務局長） 委員長、意見を言わせていただいてもいいですか。

5月1日からのクールビズというのは、一般の事務を行うに際してということで当局のほうもネクタイ不要、上着不要ということなんですが、きちんとした、例えば議会だとか申し合わせによっていついつまではネクタイ着用、上着着用ということであれば、当然のことながら執行部のほうも着用して出席をされます。

そのところが、ちょっと一部ごちゃごちゃになっている部分もあるのかもしれないけれども、これまで本来の申し合わせ、議会、ここにクールビズの実施についてという申し合わせがあるんですけども、それによると6月1日から9月30日までが議会のクールビズということが申し合わせをされております。

その例外的な適用として、これまで議会運営委員会で5月の臨時会後からとすると、それから10月31日までとするという特例的な取り扱いを決定していただいたということでございます。

過去にも当然、執行部側のクールビズの期間と議会のクールビズの期間が異なっておったということではございましたので、今、いろいろ意見が出ていますけれども、今期にあっては今までどおりで、私は、これは個人的な意見ですけども、どうかというふうには思っております。以上です。

委員長 原則として、申し合せの中でやっぱり6月1日から9月30日をもってクールビズを適用するという文言が入っております。

今、局長が言ったように事務の効率を図るためにも、やはりネクタイをしていないほうが事務の効率も上がるだろうということで、5月1日からネクタイの着用、上着の着用なしで事務を行っていただいていたということだと思しますので、それに我々も一緒に、そういう考えなら19日以降、そういう目的をさせていただいたらどうかということで、議会と職員と同じクールビズでいきましょうということでもありますので、この例年どおりということでもよろしいかと

と思いますが、よろしいですか。そんなに議論する問題じゃないと思います。

いいですか、例年どおり5月18日、臨時会まではネクタイ、上着着用。平時は構いません。平時はネクタイなしでも結構ですが、公の委員会、それから定例会、本会議は正装と、18日までは正装ということで今年もお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいですか。

意(8) 今回はいいですけれども、来年以降ね、やっぱりその辺の動向を見ながら合わせたほうが、これ全然問題ないと思っているんで、ちょっとそういうことだけは申し送っていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 これ、申し合せ事項の中に、そういった現代に合っていない矛盾点もたくさんあるんで。

意(8) あるんで、もともと夏服のその期間がそうだったんだけど、クールビズという考え方が、政府が推奨して入ってきたじゃないですか。それを受けて民間が一斉に5月1日からという動きを始めているんで、そこに合わせても何らおかしいことがないんで。庁舎で働いている人が出てくるときだけネクタイ着用なんて、そのときだけ持ってくるわけですよ。それっていうのはいかがなものかなと思いますので、そろえてあげたほうがいいんじゃないんですか。

今回はいいですよ。

委員長 そういう、多少現代と少しかけ離れた申し合わせ事項になっている部分もあるかと思いますが、そういうのを一つひとつ、またこれだけじゃなくて、洗い直していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか。

意 見 な し

委員長 それでは、今年度の議会のクールビズについては例年どおり、臨時会翌日、5月19日から10月31日までとするということで、意見の一致を見ましたので、そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

意 見 な し

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、6月、9月の定例会については、ネクタイの着用は自由としておりますが、ポロシャツ、チノパンの着用は控えていただきます。本年においても同様とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

事務局から市長部局への連絡もお願いいたします。

そのほか、皆さん方で何かあれば、お願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時48分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長